平成２６年（再イ）第４１号
横浜市青葉区奈良町1566番地189
再生債務者　富永　賢二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第２６号
名古屋市守山区野萩町２番４号　グランコート喜多山101号
再生債務者　中村組・張国康こと　中村　国康
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１３８号
堺市西区上野芝町１丁12番15号、営業所堺市北区百舌鳥陵南町３―163―Ｄ号
再生債務者　大阪冷暖こと　岩本　容賢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月11日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２６年（再イ）第３７号
福岡市南区的場２丁目35番17―704号
再生債務者　縄田　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月11日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第７号
北海道北斗市七重浜６丁目５番２号
再生債務者　田中　博之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
函館地方裁判所

平成２５年（再イ）第８号
秋田県仙北市角館町岩瀬下タ野15番地26
再生債務者　佐藤　政純
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日　秋田地方裁判所大曲支部

平成２６年（再イ）第２号
茨城県結城市大字結城9944番地22
再生債務者　西櫻　　勉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（再イ）第３号
東京都日野市万願寺２丁目25番地の10アーバンキャッスル高幡不動303
再生債務者　一戸　亮治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
東京地判所立川支部民事第４部

平成２６年（再イ）第６０号
横浜市磯子区洋光台５丁目６番３―203号
再生債務者　加藤　幹子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（再イ）第４９号
愛知県瀬戸市深川町38番地、従前の住所愛知県瀬戸市苗場町150番地　パークシティ新瀬戸一番街401
再生債務者　加藤　隆博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月11日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１３５号
京都市伏見区桃山町弾正島14番地の２　エルシティ伏見桃山202
再生債務者　生田　尚宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第７号
兵庫県姫路市市川台３丁目１番地　姫路市川５号棟228号室
再生債務者　日野　千鶴（開始決定時の姓松村）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（再イ）第８号
兵庫県姫路市元塩町９番地岡本ビル南棟Ｂ号室
再生債務者　藤原　　聡
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月11日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（再イ）第３２号
香川県高松市国分寺町柏原41番地　県住20―201
再生債務者　本原　幹夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年７月14日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２６年（再イ）第２６号
福岡市東区松田３丁目24番８―602号
再生債務者　内山　武治
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成26年７月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法231条２項３号に定める事由がある。
平成26年７月８日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第２４９号
神奈川県茅ヶ崎市萩園3161番地１―101号
再生債務者　田中　禎昭
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成26年７月14日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再口）第８号
札幌市南区中ノ沢６丁目15番15号
再生債務者　荻野　敬史
1　決定年月日時　平成26年７月14日午後２時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月18日から平成26年８月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再口）第１０００３号
長崎県長崎市青山町379番地17
再生債務者　田川　壽子
1　決定年月日時　平成26年７月14日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年８月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年８月18日から平成26年９月１日まで
長崎地方裁判所民事部個人再生係